

報道関係者各位

林野火災野火等多発警報の発令について（発令期間再延長）

令和7年7月24日（木）から7月30日（水）までの1週間、「林野火災野火等多発警報」を発令し、その後、発令期間を8月6日（水）まで1週間延長したところですが、延長した期間内（7月31日～8月3日の4日間）に、さらに11件の林野火災野火等が発生しました。

このため発令期間を8月13日（水）まで再延長します。発令期間の再延長は昨年4月以来となります。

7月に入ってから「林野火災野火等」の出火原因をみると、37件のうち16件は、剪定枝やごみ等を焼却中に周囲の枯草等に延焼したものとみられます。

火災は、自らだけでなく、周囲の方々の生命や財産に被害を与える可能性があるものです。

つきましては、火災を未然に防止するため、県民の皆様に対して、下記事項を重点的に呼びかけてくださるようお願いします。

記

◎野外における火災防止のために県民の皆様をお願いしたいこと

①強風時及び乾燥時には、たき火、野焼き等をしない

②枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない

③たき火等火気の使用中は、その場を離れず、使用後は完全に消火する

④火入れを行う際は、市町村の許可を必ず受ける

⑤たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てない

⑥火遊びはしない

（参考）

1 令和7年の月別火災発生件数（件数は速報値）

（令和7年8月3日現在）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計
建物	9	16	19	16	15	12	15	0	102
林野野火等	1	1	5	11	5	9	30	7	69
うち林野	0	0	1	1	1	1	1	0	5
うち野火等	1	1	4	10	4	8	29	7	64
車両等	2	1	1	6	4	3	4	0	21
計	12	18	25	33	24	24	49	7	192

2 7月及び8月の林野火災野火等多発警報発生件数

（令和7年8月3日現在）

	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
7月及び8月	24	12	44	11	8	6	4	19	9	37

【問合せ先】消防救急課課長補佐 小田部

電話：023-630-2226

【広報監】防災くらし安心部次長 岩瀬